

# 弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成28年2月29日（月） 午前10時00分

【出席者】 吉田 正委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、清水良男委員、久保良史郎委員  
太田重利委員、平野隆雄委員、真野高義委員

【欠席者】 服部正美委員、阿部康治委員

【オブザーバー】 伊藤昭三教育委員長

【事務局】 下里博昭教育長、八木春美教育部長、五十嵐司朗教育部次長、水谷みどり課長、  
嶋藤真由美主幹、柴田寿文副主幹、太田高士課長補佐

## ○ 議 事

学校教育課長 本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。  
ます。

定刻になりましたので、ただいまより第11回弥富市小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、吉田委員長さんから御挨拶をお願いいたします。

委員長 おはようございます。

いよいよ本日が最後ということになりますので、いろいろ適正規模の配置の答申についてはいろんな皆さん方の意見を集約して、事務局のほうでまとめさせていただきました。よりよいものを最終的にはつくっていきたいと思いますので、きょうの審議、最後までよろしくをお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

本日は、答申が決定しましたら、最後の検討委員会となります。議事が終わりましたら、少し休憩を挟みまして、市長が参りますので、答申を受けるとともに、お礼を述べさせていただきます。よろしくお祈りします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の取り回しは吉田委員長さん、よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、本日の資料にございます答申（案）をごらんいただきまして、これはどう  
でしょうか。ずうっと読んでいきますか。

教育部長 修正部分を説明させていただきます。

委員長 では、お願いいたします。

教育部長 1月下旬に答申の案をお配りしまして、その後、委員の皆様から御意見を頂戴  
いたしました。さらに、その修正を加えたものを本日説明させていただきます。

もし、事前に配付したものをお持ちであれば、それと比較しながら見ていただくとわ

かりやすいかなと思います。説明のほうは修正後のものを中心に説明させていただきます。

整理した関係でページがずれておりますが、修正部分については赤で色づけをしておりますので、その辺をよろしくお願いします。

まず、答申ということから、全体の語尾をです・ます調から、である調に修正をいたしました。

それから、目次のページですが、1番の「弥富市の教育をめぐる現状」を「弥富市の小中学校の現状」に修正をいたしました。

1の(1)学校規模の中の項目を①、②からア、イに変更をいたしました。

3、4の項目名について、学校規模等の「等」を削除いたしました。

4の(1)の項目名を「十四山中学校の施設環境を充実し、校名を変更」から、「通学区域の見直し」に変更をし、(2)を「十四山中学校の教育施設環境の充実」といたしました。(3)に「校名を変更」というふうに分けまして、(2)の「小中連携プロジェクトの導入」を(4)として、もともとの(4)の「市街化区域の指定に関する事」については削除いたしまして、おわりにの本文のほうへ移しました。

次に、はじめにのページです。行数を申し上げながら説明します。

4行目の「子ども」という文字ですけれども、「子」は漢字で「ども」を平仮名に統一いたしました。

9行目の後半から、「特段の課題は認められないものの」を追加いたしました。

11行目、「学校規模の適正化が課題となっております」を「10年先までを見据えた場合、学校規模の適正化は見過ごすことができない課題」と修正いたしました。

12、13行目、「このように、本市における児童生徒の適正な教育環境の確保と少子化への対応は重要事項となっております」を追加いたしました。

14行目の最後、「総合的・長期的な視野に立って検討することとなった」を追加しております。

下から4行目でございますが、「今日まで計11回の検討委員会の審議を経て」を追加いたしました。

2ページのほうをお願いします。

真ん中の表1についてですが、学校規模別の基準の根拠を示しております。

次に、(2)の本文中、1行目の実数という言葉を見直し児童生徒数に修正いたしました。

最後の行ですが、「単学級で学級の」を「各学級の」を追加しております。

3ページについては、特に変更はございません。

4ページをお願いします。

本文の後に、通学距離・時間について、よりわかりやすいように、表4、表5として追加いたしました。

次に、5ページについて、以後のメリット・デメリットの表中、「一人一人」というのを漢字で統一しております。それから、「生徒」を「児童生徒」に改めております。

(1)、(2)としておりました小規模校、大規模校のメリット・デメリットを表6、表7

とし、メリット・デメリットについて重複すると思われるものを整理しております。これは、小規模について、デメリットが多く、大規模についてはメリットの多かったことから、誤解を招くことのないようにまとめたものであります。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

3の学校規模の適正化に対する考え方のところ、(1)としまして、検討委員会の経緯を説明しておりますが、25年度、26年度、27年度における主な検討内容——赤字でございますが——を追加し、それぞれを①、②、③としております。

(2)の適正化に対する考え方の部分では、小学校と中学校を①と②に分類し、小学校は当面現状のまま乗り切っていくことを追加いたしました。

7ページから8ページにかけてですが、4の学校規模の適正化に対する具体的な方策について、学校規模の適正化に対する具体的な方策の部分で、冒頭におきまして、改めて、小学校は統廃合を考えず、中学校の大規模化を防ぐための方策を考えることが適正化につながるということを追加いたしました。

7ページ下になりますが、青い四角で囲みました具体的な方策の提言についてですけれども、(1)から(4)の順序として、一番最初に通学区域の見直しを持ってきました。2番目に十四山中学校の教育環境施設の充実として、3番目に校名の変更についてを、4番目に小中連携プロジェクトとし、4番目の市街化区域の指定については、将来的なこととして、おわりにへ移しております。

そして、(1)の通学区域の見直しの次に、平成29年度から生徒数シミュレーション表を挿入しまして、毎年3年スパンと変更いたしました。(2)、(3)につきましても、もともと1つだった提言を2つに分けましたので、それぞれ文言を少し修正しておりますが、趣旨は変更しておりません。

9ページをお願いします。

おわりにの冒頭に、学校は地域の中心的存在であり、統廃合ではなく、通学区域の見直しで適正規模のあり方を模索すること。その際には、地域への説明と新しい魅力が必要であることを記述いたしました。

市街化区域への用途変更をすることも児童生徒数の増加につながるのではないかとここへ記載しております。

最後、10ページは委員さんの名簿を掲載させていただきました。

修正箇所は以上でございますので、この後、御審議いただきまして、了承いただけたら、委員長さんの名前で送付書を添付いたしまして、市長への答申とさせていただきますと考えております。また、3月議会が始まりますが、議会での報告もあわせてさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

8ページのところですけれども、表の8から10までのクラス数なんですけど、これは通常と書いてございますけど、特別支援はこれは入っておりませんということですね。ですから、特別支援が入りますとまたこれよりもふえるということでございます。通常のクラスはこれくらいになるということでございます。

いかがでしょうか。どの箇所でも結構でございますけれども、各委員の先生方の御意見をいただければと思います。ここはちょっとまずいぞとか、ここはもう少しこうして書いたほうがいいんじゃないかというのがございましたら、ぜひ御指摘をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。フリーに話をさせていただいてよろしいかと思えます。

委員 簡単な字句なんですけど、はじめにのところの4行目、子どもたちの持つ多様な能力、この「持つ」は平仮名のほうがいいのではないかなと思います。

それから、4ページの通学時間なんですけど、大体2キロで20分として、日の出小は1.6キロで20分としてあるんですけど、これは信号等があつてのことなのか、何か意図があるのか。ぱっとわかりやすくなったもんですから、距離とちょっと合わないなということを思うんですけども、そこをちょっと教えてください。

それから、5ページのメリットのところ、表6のメリットですね。上から5つ目の○、教職員が児童生徒の学級運営・学校運営、こういう言葉のほうがいいのか。我々はよく学級経営とか学校経営とか言うもんですから、ちょっとこの辺はわかりません、私も。

それから9ページですけど、十四山中学校の教育環境施設の充実というところで、通学区域を変更してもクレームが来るのは必至でありというこの表現が少しひかかりました。クレームが来るからどうのこうのというのを余り全面に出さないほうがいいのかかなと思います。

それから、9ページのおわりにのところで「新しい魅力を造り出す」、上から5行目ですけど、この「造り出す」はこの字なのか、創造の「創」を使ったほうがいいのか、ちょっと私もわかりません。

委員 それから、その下、2行目「保護者や地域の方々始め」を「方々を」と「を」を入れたほうがいいのかなというふうに思います。

それから、9ページの下から3行目、減少していく事が考えられるの「事」は平仮名のほうがいいのではないかなと、こんなふうに思います。

以上、ちょっと気がついたところを述べさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

それでは、最初のところから。「持つ」は平仮名でということで、私もそのほうがいいかなと思います。1ページですね。修正をよろしくお願いいたします。

それから、次の通学時間ですけど、これはそのまま文章にしてあったのを表にしたんですけど、より見やすくなったもんだから、1.6キロが20分って何かあるのかという話なんですけど、とりわけ足が遅いとか、そういうことではなくて、直線距離ではないんですよね、これは。大体5分刻みになっていて、大ざっぱな。私もちょっと計算したんですよ。大体、時速5キロぐらいではないのかなということ、それで計算するとどうなんでしょう。17分とか、それぐらいになるのかなと。

このあたりのを一度、20分というか、2キロでも20分ということですよ。何か。

委員 一般的な不動産関係、チラシ広告ですね。私の知る限り、不動産広告、不動産関係

で、学校から何分とかはかりますね。この計算は1分で80メートル進むというんですね。それで、1.6を80で割りますと20分ということになりますので、数値から見ますと正しいかなと。

委員長 ちょっとこのあたり、私は疑問を持ちながら、文章を表にしたんですけども、例えば小学校ですと、どうしても1年生の子供と6年生の子供では、やっぱり歩幅も歩数も違うと思いますのでね。やはり最小学年に合わせた形の。もしくは通学時間というのを削ってもいいかなと思うんですけどね、距離だけにしておいたほうが。

委員長 御指摘の5ページですけども、小規模校のデメリットというところで、下から2つ目の○で、学級運営とか、学校運営とかとありますけれども、これは学校経営のほうは私も望ましいかなということは思いますけれども、そのように修正させていただきたいと思います。運営を経営にしたいということですね。

それと、最後の9ページです。クレームが来るのは必至でありというのは、ちょっとよろしくないのかなと。このあたりの文章をちょっと再考しなきゃいけないのかなと思います。

2行目ですが、中学校教育課程武道必修化がいいんじゃないですかね。必修に伴うって、必修化はもう必修されているんだよ、必修化じゃなくて、今は。必修化に伴う武道場も設置されていない。「新設中学校の教育環境とはあまりにも違いすぎ、環境整備は適正化の大前提である」と、そこにつなげていったらいかがでしょう。「違い過ぎ」は漢字で書く。通学距離の変更はここから削除したらいかがでしょうか。通学距離のことを言っていないので、ここは。環境整備のことを言っていますので。いかがでしょう。

もう一度言います。下から3行目の途中から、「新設中学校の教育環境とはあまりにも違い過ぎ、環境整備は適正化の大前提である」と。いかがでしょう。また後で御意見をいただければと思います。

それと、おわりにというところで、新しい魅力を造り出すの「造り」は、これはクリエイティブの創造、「創り出す」というのはこっちのほうが適正かと思います。

委員長 それと、最後の「減少していく事」の「事」は平仮名でというふうに修正していただければと思います。

教育委員長 通学距離・通学時間については、もう1回各学校へ確認して、小学校1年生の子が通学するのに、あるいは中学校は自転車ですかね。それで通学する時間として、ちょっと一番最大限の数字を出してもらおうということをやったほうがいいんじゃないですかね。

教育委員長 何でかという、一番言いたいことではないような気がするんですよ。一番言いたいのは、なぜ統合するのかとか、なぜ学区を変更するのかとか、なぜ残すのかと。ただ、大きい、例えば栄南みたいところは小さいけれども校区が広いということはある程度わかっただけのようなものであればいいと思うんですよ。それ以上のことはここには余り関係がないわけで、これが例えば学区を変更したときにめちゃくちゃ遠くなっちゃうという統合の仕方をする場合には、これがかかわってくると思うんですけども、今回の統合の例はそういう例ではないような気がしますので、余り

そのことをもんでもしうがないうな感じが私はしてしまっただすけれど。

委員長　私が、これを実は表にしたほうがいいんじゃないかということで表にしたんですけれども、そういうことを考えていきますと文章だけでもいいのかなという気がします。この意味合いをどう捉えるかということなんですけど。

教育委員長　いや、先生それは、具体的な数字があったほうがわかりやすいので、せっかくやっていただいたので、数字だけちょっと確認をした上でやっていただければいいんじゃないですかね。

委員長　それは、実際にもう一度調査していただくにしても、その文章は表の下のところ、各学校から聴取した時間であるということを入ればよろしいかなと思いますけどね。ちょっと大変ですけども、よろしいでしょうかね。一応、そういう文言を下のところへ注釈を加えるということで。

そのほかは何かございますか。

7ページの具体的な方策の提言というところが、この答申のメインになると思いますけれども、ここについての記述について、御意見ございませんでしょうか。

教育委員長　内容じゃなくて、この答申案ってどなたが見るんですかね。市長さんだけ。

教育部長　学校教育課として、これに基づいて今後検討していくという、そういう位置づけのもの。

教育委員長　市民の皆さんも見る。

教育部長　公表していますから。

教育委員長　公表する。我々はよくわかっているんですけど、一番の肝というのは、小学校の小規模校化を小規模校であるけれども小規模校を存続するという。中学校も大規模校、小規模校、中規模校とあるんだけれども、一つの流れとして、解体して2校にするという考え方もあるような気がするんですけどね。いわゆる十四山中学校を廃校して2つの中学校にするという考え方もあったような気がするんですが、なぜ3校を持続させるのかということら辺。ここのところをもう少し丁寧に説明していく必要があるのかなということを私は思います。

それからもう1つ、なぜ東平島の地区をそっちへ持っていくというふうになったのか。ここのところも見えにくいんですね。そこをもう少しわかりやすく書かないと、もう初めからここしかないよという形でぼんと来ちゃったという形に書いていくのは、ちょっと答申としてはあれかなあということを思います。

その観点でいいますと、デメリットとメリットというのの一覧表があるんですが、メリットはいいですよ。デメリットは、こんなふうならある程度カバーできる。ここはもうどうしてもなくカバーできんとか、形状があってもいいのかなと思うんですね。その形状の部分をちょっとやっぱりつけ足していかないと、メリット・デメリットだけぼんと表して、さあこれで東平島を向こうへ持っていきよという形だけでは、読む人はわかりにくいんじゃないかなと私は感じたんですけれども、皆さんはいかがでしょう。ぼやっとしたことを言って申しわけないんですけども、肝の部分はここところがまずあるなど。

それから、もう1つの肝の部分で言うと、学校規模の適正化の中で4つ、括弧で、通学区域の見直しから小中連携プロジェクトの導入という4つがあるんですが、ここをもう少し具体的に記さないとどうなのかなあと。それから、逆に言うと、校名を変更するということは、具体的な弥富東中学校という名前まで出しているんだけど、これってこんなところで決めていい問題かどうかという問題もあると思うので、例えばという形ぐらいにしないと、十四山中学校がいいと思っている人からいうと非常に大きな飛躍があるような気がするわけで、ここのところをもう少しどういうふうに記述をしていったらいいかという検討をしていただけるといいのかなあとということをやっと思いました。通学区域の見直しと教育環境施設の充実という部分のところは、もう少し丁寧でもいいんじゃないかなあとということを私は感じました。以上です。

委員長 本当におっしゃるとおりで、1年目の論議のときに、最初はどうするかというところで、3校をとにかく存続していくというのが基本方針になっていた。それから、もう全部解体して2校に集約するという案が出てこなかったんですね、ここに。だから、その形で中学校の3校を存続していくと。小学校については、デメリットもあるけれども、過小にならなければ今の方法で続けていくという方向に来ていて、中学校の変更というところに集約されてしまったと思うんですけどね。

委員 調べてきました、人口に対して学校が何校あるか。桑名市は9校ありますね。人口で割りますと、中学校1校当たりの人口は1万6,000人です。津島市の場合は4校ありまして、1万6,000人ですね。それから、弥富市の場合は人口が4万4,411人、平成27年の12月1日、最近ですが、3校ありまして、1万5,000人ですね。詳しくは1万4,800人ですが、1万5,000人。

もう一度ざあっと言いますと、桑名市、津島市は1校に対して人口が1万6,000人です。それから、弥富市については1校について1万5,000人の人口です。

こういう地域、地勢から、たまたまでしょうか、いいぐあいにバランスがとれた人口対1つの中学校となっておりますけれども、都心、副都心と私個人で呼んでいますが、佐古木のほうですね。こちらのほうと都心としますと、佐古木のほうは副都心で、将来的、10年先か15年先か、どんどんとあちらのほうが生徒が市街化されて、人口がふえていくと。そうしますと、1つ中学校をなくしますとそちらのほうでの生徒が弥中とか弥富北中へ、ふえた分だけどんどんどんどん行かなくちゃならないということで、同じ規模のままか、規模が大きくなるんじゃないかということで、10年ぐらい先を見れば、十四山中学校は廃校にすべきではないと、解体すべきではないと私は思います。

それから、ここから車で18分ぐらいの中学校なんです、中学校の生徒は400名です。全員徒歩です。400名で全員徒歩なんですね。そこは、なお言いますと田畑はありません。店屋とか銀行とか住宅です。そういうまちなんですね。片や、弥富中学校は650人ぐらいの生徒があつて、大規模校なんですね。自転車通学です。ここから想像できることは、まだ宅地になっていない田んぼとか畑とか池が存続している。そのあたりは私の知る限り、市街化区域ですので、そこをどんどん埋めていくと、宅地化していくという都市計画関係の見方もありましようが、ここではなるべく早目に、十四山中学校を考え

るならば、こちらの十四山中学校地区を市街化区域になるべく早目に促進して、十四山中学校をそのまま生かしていくというふうに私は考えます。以上です。

委員長 私もこだわるわけではないんですけども、やはり2校に集約していくという案も当然あるかと思うんですよ、1年目の委員が3校を存続しないといけないということをおっしゃっていただきましたので、それが非常に大きなインパクトで、その方向で議論は進んでいったと思います。

それにしても、やはりなぜ3校を存続するかという意味が、1万5,000人に1校をとるのを目安として考えないということ、人口比ですね。これは前もおっしゃっていたような気がするんですけども。したがって、これが一つの根拠となる数字かなということだと思いますので。

教育委員長 7ページの中学校についてというところをもうちょっとやっぱり膨らませたほうがいいのかと思うんですけど、今の考えも含めて。中学校のことを今これからやっていくのに、中学校のことがこんなスペースが少なくてもいいのかなということが、私なんかは単純に思ってしまうんです。

委員長 逆に小学校のほうが多いですね。

教育委員長 小学校はたくさん書いていて。中学校の校区を変更するというところですから、中学校についてはもう少し具体的というか、ある程度の根拠をもとに見直していくんだという書きっぷりをしたほうが私はいいかないかということをおもうので。

委員長 ちょっとそこらあたりの文章の検討を、すぐというのはなかなか検討できないので、1つの根拠は人口比としてということと、それとなぜ東平島かということがひっかかる場所ですよ。東平島とそれから三百島の8人については弥富北中のほうに移ると。これは交通安全というような、大きな幹線道路をまたいでいかないと。

委員長 ちょっと小学校のボリュームが多過ぎるような、逆に、気がするんですけどもね、ここは。結構、文章が実は重複しているところがあって、どうしようかと迷ったんですけども、このあたりをもう少しすっきりできるかいいのかなということをおもうですね。

私も卒論指導をしょっちゅうしている人間として、結構大胆な提案をしてしまうんですけども、はじめにというところはこれで結構かと思いますが、1番の弥富市の小中学校の現状というところを1番にしないで、学校規模の適正、6ページですね。この大きな3の学校規模の適正化に対する考え方というところ、ここで検討の経緯というのを一番最初に持ってきたら、その後のつじつまが合ってくるんじゃないかなと思うんですよ。それで、適正化に対する考え方というのはもう少しボリュームを膨らませる。このところの6ページの検討委員会の経緯を1番に持ってきてしまって、ここをちょっとなくして、適正化に対する考え方……。

委員長 ちょっとこのあたり、大なたを振るって移動をしたほうが、よりわかりやすくなるのかなと思いましたけど。

その後で学校規模の現状、それから、デメリット・メリット、通学時間だとか、こういうことも、論議された内容はこういうふうですよというふうを示していったら、学校

規模の適正化についてというところで先ほどの小学校についてはこういうことであると。中学校についてはもうちょっとボリュームを膨らませるといことと、小学校は小規模化でも構わないという結論に達しましたので、そこまでにしておいて、あと人口比の問題だとか、なぜ東平島だということだと。

それと同時に三百島というのも、そういう意味では弥富北中のほうが近いということもありまして、近隣のところを調整するということになったんですね。

教育委員長 要するに、もう3校を存続するという前提で考えたときに、どういうふうに区割りしたら一番今後ともずうっとある程度学校規模ができていくかという観点で考えたときに、東平島を持っていくと、それは可能ですよという案だと思うんですね。それでいいと思うんですね。それが何も書いていないと何でだという話に。

委員長 オブラートに包まれて、何だかわからないような形になっちゃっているから、具体的に書いたほうがいいかなということは思うんですけどもね。

ちょっと、先ほどの私の案についていかがですか。この検討委員会の経緯を一番最初に持ってきたらいかがですか。そのほうがわかりやすいような気がしますけど。はじめにの後、それを1番にする。2番が弥富市小中学校の現状。それから、3番目が学校規模によるメリット、デメリット。4番目が学校規模の適正化について。ここのところをさっき私がしゃべったようなことを入れていただくことになりますかね。

それで、5番目が具体的な方策の提言にしたらいかがですか。この具体的な方策と書いてありますけれども、これを適正化についてのところに入れ込んでしまったほうがいいのか。ここも結構同じ文章が載っているんですね、小学校についてとか、統廃合は考えないとか、中学校では大規模化を適正規模にするとか書いてありますので、これをちょっと一緒にしてやっていくと、なぜ東平島かというのも含めて。

ちょっと文章的には、また決着はしませんけれども、皆さん方からそういう御意見をいただきましたということで、いかがですか。事務局は大変ですか。

これは、本当にやればやるほどいい文章ができると思うんですよ。もう卒論も書き直し、書き直し、書き直しでいい文章ができていくのと同じように。だから、第3、第4ぐらいの、バージョン3、バージョン4ぐらいになったと思いますので、そのあたりをよりいいものにしていくためには多くの皆さん方の御意見が必要なんですね。

教育長 今、貴重な御意見といただきました。最終答申ということで、慎重に審議をいただきましたが、予定では市長に答申をするという予定になっておりましたが、再度改めて、3月末にこの答申（案）を修正をいたしまして、仕切り直しをしたいと思います。いかがでしょうか。

委員長 また文章を考えていただいて、3月29日9時半からということで、申しわけありませんが、最終にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 済みません、終わりそうなお時間いただきまして。

この小中連携プロジェクトというところで、この言葉を、用語を出ささせていただきましたが、ここで不登校生徒とか生徒指導の問題とか、こういう面の手当てが書かれておりますが、この文言を変えてくれという意味ではありません。私の過去の英語の関係か

ら、二、三日前、飛島学園のほうのいただいた資料を見ました。小学校全学年において英語科を実施し、年間17から35時間実施していると。17時間ということは2週間に1遍、35時間ということは週に1時間ですね、英語の授業があるというふうに解釈できます。小学校全学年ですから、1年生から6年生までということですね。

それと同等かそれ以上のことを私はイメージしておりました、小中連携プロジェクトですね。ここも小規模校、十四山小・中も小規模校ですので、クラスが少ないということで、ALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーというんですが、地区によって、あるいは学校によって呼び名はAETとか、ネイティブスピーカーとか、いろいろ言い方があるでしょうけれども、そういう外国人英語教師というのが大いに活用できるんじゃないかと思います。

先日、朝日新聞によって、小学生の時間割り、小学校5、6年生は2020年度から正式な教科として英語を学ぶと。1時間ふえて2時間になるから、小学生は忙しいと書いてありますけど、その辺を何かうまく工夫して、児童・生徒数の少ないところ、クラスの少ないところへそういうALTを活用していただいて、学級担任との効果的なチームティーチングとか、そのALTがほかの教科も教えると。

高等学校で、あるレベルのところだと、そのALTが例えば数学を教えると。もちろん数学の先生の復習みたいになるでしょうけれども、英語でやっていました。たくさんやっていたわけではありませんが、数えるほどでしょうけれども、そういうことを例えば算数の授業をALTが復習という形で15分なり、20分するとかですね。クラブ活動の時間で英語クラブを創設して、例えば40人ぐらいしか1学年にいないければ、20人が英語クラブをつくるかですね。さらに、外国人英語教師との接触や触れ合う機会がふえるんじゃないかと思います。

例えば、地理とか、その辺のことや、文系が得意なALTだと、地理でアメリカのあたりだとそれを英語で説明すると。しかし、生徒は100%はわかりません。半分ぐらいわかればいいと私は思うんですが、半分もわかればですね。それはわかる範囲の英語にさせていただいて、英語をどんどん聞く機会がふえると、ふやすということですね。そういうような小学校の5、6年生、それから中学校へ上がっていきますので、小中の連携になるんじゃないかということですね。この辺のところをもっと密度を濃くしていくということですね。

今はALTも入札か何かで質と量は確保されておるようですが、あと財政的な負担等もありましょうし、こういう方面にたけた人材、あるいは先生を配置するということですね。何かいい方向に行った場合には、さらにいい方向に向かうんじゃないかと思います。以上です。

委員長 このような御意見は、ことしの小中一貫校というところから出てきたと思うんですけれども、私もちょっとこの(4)の小中連携プロジェクトをここの適正規模のところに乗けることが適当なのかどうなのかというのは私も疑問に思っているんです。というのは、適正規模化するときにはちょっとぼけやしないかなということで、この小中連携プロジェクトの導入については、検討の経緯のところでもう少し詳しく述べていったほ

うが いいのかな ということは 思う んです よね。

だから、ここの(4)のところは校名の変更だとか、環境整備の充実だとかいろいろここで出てきていますので、通学区域の見直しとか、そこが恐らく適正規模の本丸になっていくと思いますので、ここの小中連携プロジェクトの導入というのは適正規模との関連性というのはちょっと薄いんじゃないかと思うんですけれども、どう思います。

委員 私もそれはちょっと質問しようと思ったところなんですけど、今の先生がおっしゃった6ページのところに27年までの経緯が書いてありますよね。この経緯の中に、最後の下から4行目から、「その中で」と検討のことを説明してあります。実際、今の答申のところで提言する部分の(4)番をここに書いてしまうと、私もそういう意味で、この27年度の検討した結果は今のところ提言の中にはちょっと考えを置いておこうということになったというふうにイメージしているんですが。今回の提言についてはということですからね。だから、ここには入れないほうがいいような気がするんですけど。

教育委員長 これは、小中連携という言葉を入れると、東平島の地区から来る子たちは除外されてしまうわけで、入りにくくなってしまいうんですね。

委員長 そうなんです。

教育委員長 だから、小中連携というよりは、魅力ある中学校教育づくりということでやっぱり書いていかないといかんと思うんだわね。

例えば、さっきの話で、少人数指導だとか、英語のALTを少し厚くして、要するに先生方の数が少ないから、その先生方の数の少ない分を補填するような施策をしながら、充実した教育活動を展開していくんだと。いわゆるデメリットの部分の先生方のいろんな困っておる部分というか、あるいは教育活動のなかなかしにくい部分。例えば部活でもそうですよね。部活の指導員を先生方だけでやれという形じゃなくて補填するだとか、いろいろな方法が、要するに教育内容の充実の部分のところを書かないと、小中連携プロジェクトでは解決できない問題ではないかなと私も思いました。

委員長 その点、よろしいですかね。教育内容の充実というところで、ALTの足りないところはそういうところを補填していくと、活用していく。

委員 ただ、ALTだけの活用だけを取り上げると、市との絡みもあるので難しいですよ。

委員長 あと、例えば部活動の指導なんかでも、外部指導員は今、どうなんですか。

委員 もう、どんどんふえています。

委員長 どんどんふえていますよね。

委員 外部の人材活用をふやしていくというのはいいんですけど、市が契約しているALTに英語以外のこともやらせるということは難しいので。

委員長 それはちょっと難しいと思います。

委員 だから、書き方は非常に難しくなるなと。

教育委員長 それは高校のレベルでないと、小・中学生ではとても英語でもって授業をやるのは、英語の中でやるということやね。

委員長 だから、アウトソーシングですよ、結局は。外部の人材を導入して、より活力ある

学校づくり、教育環境をよくしていくということですよ。そこを含めて。

教育委員長　だから、その3つじゃないですかね。いわゆる環境の整備の部分と教育内容のデメリットの部分を中心に補充していくかという部分と校区の見直しというその3つが具体的な施策として出ていくんじゃないですかね。

　　僕は、校名はつけ足しにしないと、勝手に決めちゃったら叱られちゃう。それは1つの提言としてはいいんだけど、決定のような書き方をすると。

委　　員　　変えたほうがいいのかというぐらいいいけど、校名まできちっと書きちゃうのはまずいというね。

委　員　長　校名の変更は私がちょっと強調して書きちゃったので。それぐらいいいと思わないよということをお願いしたかったんですけどね。だから、校名の変更については……。

教育委員長　例えばぐらいで。

　　例としてね。

委　　員　　今の校名変更という言葉は残すんですよ。

委　員　長　校名変更についても……。

委　　員　　一応、強調しておいて……。

委　員　長　ここの議論の中に入れておいたらどうですか。この中に、校名変更について。

委　　員　　名前についてはね。(3)を全部抜くわけじゃないですよ。

委　員　長　(3)は先ほど見えましたね、ちょっとインパクトが強過ぎるという話だったので……。

教育委員長　いや、僕は4番目に校名変更というのについても考えていく、検討する余地があるというふうにすればいいと思うんです。

委　員　長　そうですか。4番目ぐらいにすればよろしいですかね。

委　　員　　ただ、実名が出るのがということですよ。

教育委員長　実名を出したときには、やっぱり例えばというぐらいにして、これに決めるぞという書きっぷりはやっぱり。

委　員　長　具体的な名称は、ここでは提言しないで、校名変更も視野に入れて検討していく必要があるだろうということは、ちょっと穏やかに書くということで、これを(4)にすると。いろいろ変更されましたけれども、1番目が通学区域の見直しと2番目が教育環境設備の充実、4番目は教育内容の充実、4番目が校名の変更ということで、ここで書いてある(4)の小中連携プロジェクトの導入というのは最初の検討委員会の経緯についてのところに入れ込ませていただきますということでよろしいでしょうか。

　　いろいろ意見が出まして、大体このあたりでまとまったということで、事務局のほうにバトンをお渡しします。

学校教育課長　いろんな御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

　　それでは済みません、先ほども日程のほうの調整をさせていただきました。3月29日火曜日、午前9時30分から、最終の弥富市小中学校適正規模検討委員会を開催させていただきたいと思います。

　　本日は大変お忙しい中、どうも長い間ありがとうございました。